

平成30年度第1回生駒市介護保険運営協議会会議録

1 日 時 平成30年6月21日(木) 14:00～15:30

2 場 所 コミュニティセンター4階 402・403会議室

3 出席者

委員 澤井 勝 高取 克彦 萩原 洋司 辻村 泰範 井上 太 中尾 初美 藤田 照子
藤尾 庸子 日野 紀代子 小川 千恵里 平本 良平 嶋司 和子

事務局 影林福祉健康部長 田中福祉健康部次長

地域包括ケア推進課：後藤 治彦 齊藤 新吾 西口 薫

介護保険課：近藤 桂子 角井 智穂 福山 清美 殿水 成樹

地域医療課：石田 浩 桐坂 昇司

1 開会

会議成立の報告(委員13名中12名出席)

2 案件(1)～(4)

資料1～9より説明

案件1 会議の公開・非公開について

異議なしで公開、一部は非公開で行うことに決定。

案件2 地域密着型サービス事業所の新規指定について

① 介護保険運営協議会への諮問

資料1により説明

② 新規指定の審議(地域密着型通所介護)

資料2により説明

◎質問・意見

委員： 現地視察に行かせてもらった際、リフォームがまだであったので、どのように変わるかは分からないが、名称と周りの環境があまりマッチングしない印象であった。これまではあまり聞いていなかったが、職員の精神面のケアについて質問をしてみた。というのも、介護をする立場においても精神的にかかる負荷が大きいということを最近よく耳にするからである。ここでは定期的にプロのアドバイスを受けるようになっており、その面については安心できると感じた。

委員： 3点意見がある。1つ目は、先日大きな地震が発生したように、災害というものはいつ、

何が起こるか分からない。命あることが一番大事だと思うので、施設の設備などについては法令の基準をクリアしていることはもちろん、水分や食料の備蓄についてもきちんと揃えてもらうよう現地確認の際に強く申し上げた。そのことは施設側も理解いただいていると思う。

2つ目は人員について、今後AIやロボットが増えてくると思うが、介護については人間が行うべきであるものだと思う。人員基準は満たしているものの、送迎に出でいたりしている時間はどうしても人手が薄くなるのではないかと。安心、安全を考えたときにその点を危惧していると、加えて申し上げた。

3つ目は現地確認で、行政の方や委員の方が様々な質問や意見が出されたが、それが改善されるのかが心配である。8月1日の開設までに、検証される場が必要であると考えている。

委員： 要介護者を受け入れてくれる場が増えることはありがたいが、何でもかんでも認めていいわけではないと思う。やはり質も重要である。当該施設は以前、別のデイサービス事業が行われていたが、あの状況でこれまで事故がなかったのかが疑問である。地域密着型サービスの事業所であるので、運営推進会議が開催されているはずだが、その際になにも指摘はなかったのか、という思いが一つある。

現地確認で実際に施設を見たが、一步外へ出ると国道168号線がすぐあり、そこまで何の隔たりもないので、利用者が道へ飛び出してしまわないかが非常に心配である。絶対に対策をお願いしたいと伝えた。

また、トイレが非常に狭く、車いすが入れる状況でないこと、床も傷んでいて美しくない。これらのことについても、先ほどの委員が言ったように、開設の前に検証してほしい。

事務局： 市としても同様の意見である。協議会の決定次第で建物の契約を結ぶ予定であったので、手を付けられない状況でもあった。改装の計画も聞いているので、いただいた意見については、内装が整い次第改めて確認する予定をしている。

会長： 他に意見がないため、本案件については今回出た意見について、事業開始前に改善がなされているか確認することを条件として「承認する」ということに決定。本日の会議終了後、当協議会を代表して会長の私が答申内容等を事務局と相談し、市長に提出する。

案件3 地域包括支援センター関係について

① 介護保険運営協議会への諮問

資料3により説明

◎質問・意見なし

② 介護予防支援業務の再委託先事業所について

非公開案件のため割愛

③ 地域包括支援センターの平成29年度運営状況報告及び平成30年度事業計画について

非公開案件のため割愛

④ 地域包括支援センター運営方針（案）・評価基準（案）について

資料7により説明

◎質問・意見

委員：運営方針は市独自のものか。

事務局：国から運営方針を示すよう指示があり、大筋の軸は国と類似しているが、市独自の取り組みについてはそれぞれ追加している。

委員：地域包括支援センターが中核を担っていくように思えるが、人数的にやっていけるのかが心配である。職員の入れ替わりもあるので、教育面でも不安は残るがすごい計画だと思う。

事務局：丸投げ委託という方針ではなく、逐一センター会議を行うことや、業務マニュアルを作成し、新人でも業務に対応できるよう、可能な限りバックアップするつもりである。年々業務が膨らむので、どういう課題があるのかは検証しつつ、過不足なく市民の方の生活を支援できるよう考えていきたい。

会長：国では指針を出しており、生駒市ではこのように作成しているが、他の地域では方針を作ることすら大変なところもある。全体をみせてもらうのではなく、ポイントを絞ってみせてもらった方がいいと思う。

委員：3ページに、高齢者人口の1割が住民主体の活動に参加できるようにとあるが、この1割とはどういうところからきているのか。

事務局：国から指針が示されている。虚弱高齢者が歩いて15分くらいのところに参加できる場があればいいと考えられており、そこで1割の参加が見込められたらと考えている。

委員：現在どれくらい的人数が参加しているのか。

事務局：いきいき百歳体操でいうと、実人数1,000人ほど。

委員：そうすると1割はハードルが低いのではないか。拠点を増やさなくても、今ある箱の中で人数を増やせばよいのではないか。

事務局：週1回の通いの場を想定し、1割と設定しているため、月に1回とかの参加については含めていない。

委員：事業所に対する評価は、その事業所にのみ公表するのか。

事務局：これまでは本会でのみ公表していたが、今年度からは評価について、この協議会等で審議を図り、ホームページ上で公表できたらと考えている。

委員：金額等難しい部分はあると思うが、地域包括支援センターごとに、ここは優秀だがここが足りていない、など切磋琢磨できるようになればと思うが、それはしていないのか。

事務局：これまでは、個別に評価の結果を送っていたが、それぞれのセンターに持って帰ってもらうということはしていなかった。それぞれいい関係を持っているので、情報の共有はできていると思うが、今年度からは市民への公表まで考えているので、個々の長所、短所等を参考にしながら、それぞれの質を高めることができると考える。

委員：市民に知らせることは必要だが、主体である事業所が共有できることも大事である。

事務局：今年は代表者会議において、事業所それぞれの特徴をプレゼンテーションしてもらおう場も設けている。

委員： 6ページの記載されている「公表」というものはどこに公表するのか。

事務局： ホームページを予定している。

委員： 若い方々はいいが、それを必要とする高齢者には操作が難しくホームページをみれない。

事務局： 窓口等にも設置するようにする。

答申書は協議会を代表して、会長が市長に提出する形です承を得た。

案件 5 その他について

資料 9・別紙により以下の 5 点を報告

- ・平成 30 年度保険者機能強化推進交付金について
- ・指定居宅介護支援事業者の権限移譲及び事業所の新規指定について
- ・地域包括ケア推進大会について（11月10日に開催）
- ・医療・介護・介護予防情報ナビについて
- ・次回の協議会は、9月下旬頃に開催予定

閉会